

第1回 山形県地域計画実現促進会議

日時 令和7年11月6日（木）14:00～15:30

場所 山形県庁講堂

次 第

1 開 会

2 挨 拶

3 報 告・協 議

(1) 地域計画の分析・検証について（資料1）

(2) 地域計画の県内の優良事例について（資料2）

(3) 地域計画実現促進会議の活動について（資料3）

(4) 各チームの活動について（資料4）

① 各地域計画実行支援チーム

② 樹園地継承課題解決支援チーム

③ 中山間地域課題解決支援チーム

④ 農地中間管理課題解決支援チーム

(5) 質疑応答

4 その他

5 閉 会

第1回山形県地域計画実現促進会議（令和7年11月6日（木））
出席者名簿

【構成員】

所 属	職 名	氏 名	備 考
農業委員会・市町村			
	山形市農林部農政課	課長補佐	三 嶋 寮 紀
	新庄市農林課	農林課長	大 江 周
	新庄市農業委員会	事務局長	今 田 新
	南陽市農林課	課長補佐	鈴 木 淳
	南陽市農業委員会	事務局長	山 内 美 穂
	鶴岡市農林水産部農政課	農政専門員	柴 田 紘 平
	鶴岡市農業委員会	事務局長	黒 井 布 美
山形県土地改良事業団体連合会	技監	保 科 秀 隆	
	農地調整課長	西 塚 賢 二	
山形県農業協同組合中央会 地域・担い手サポートセンター	専門アドバイザー	原 田 敏	
山形県農林水産部	部長	高 橋 和 博	会長
	県産米戦略推進課	課長	中 川 文 彦
	農業技術環境課	課長	本 田 浩 央
	園芸大国推進課	課長補佐（果樹振興担当）	安 達 栄 介
山形県各総合支庁			
村山総合支庁農業振興課	課長	鈴 木 智 之	
	地域農政主査	山 本 介	
最上総合支庁農業振興課	課長	堀 米 政 隆	
	地域農政専門員	高 橋 友 美	
置賜総合支庁農業振興課	課長	五十嵐 健一	
	地域農政主査	森 谷 諭	
庄内総合支庁農業振興課	課長	菅 原 聡	
	地域農政係長	佐々木 愛純	

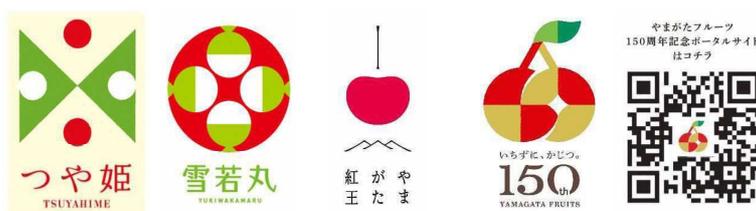
【オブザーバー】

所 属	職 名	氏 名	備 考
東北農政局経営・事業支援部 農地政策推進課	課長補佐（調整）	高 橋 一 成	
東北農政局経営・事業支援部 農地政策推進課	農地集積指導係員	菅 原 澄 華	
東北農政局山形県拠点 地方参事官室	総括農政推進官	井 上 俊 幸	

【事務局】

所 属	職 名	氏 名	備 考
公益財団法人 やまがた農業支援センター (山形県農地中間管理機構)	農地中間管理事業推進課長	遠 藤 健 悟	事務局次長
	地域連携推進員	西 田 敏	東南村山地域
	同	佐 藤 光 昭	西村山地域
	同	高 嶋 洋 一	北村山地域
	同	奥 山 秋 彦	最上地域
	同	藤 倉 弘 樹	東南置賜地域
	同	高 橋 幸 起	西置賜地域
	同	門 脇 勝 広	鶴岡・田川地域
	同	山 口 喜 和	鶴岡地域
	同	前 田 誠	酒田・飽海地域
一般社団法人山形県農業会議	主任	高 野 浩 之	事務局次長(代理)
	主任	佐々木 賢哉	
山形県農林水産部			
農業経営・所得向上推進課	課長	田 子 大 樹	事務局長
	課長補佐 (総括・構造政策担当)	石 澤 美 喜	
	課長補佐 (農業経営担当)	武 田 公 智	
	農業担い手・所得向上推進 主査	武 田 祐 二	
	農地調整・構造政策主査	山 口 洋	
	主事	高 林 哲	
	農村整備課	課長	長 岡 禎 智
課長補佐 (農地中間管理担当)		高 野 晃 一	
主査		峯 田 博 佳	
主事		村 上 大 知	

地域計画の分析・検証



山形県地域計画実現促進会議

説明内容

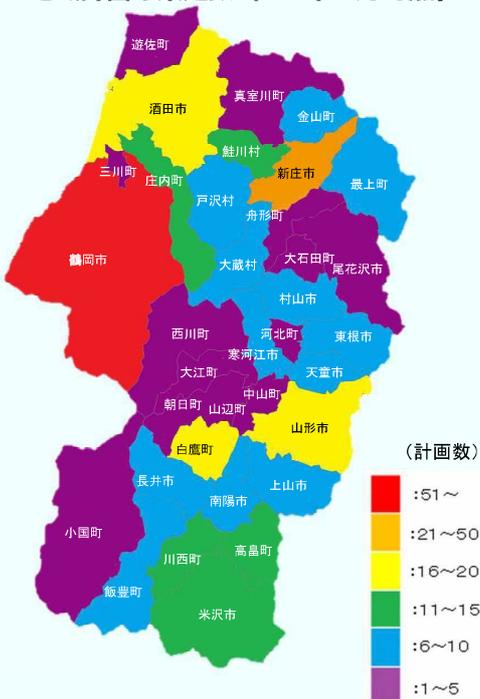
- 01 地域計画の策定状況
- 02 地域計画の分析・検証
- 03 地域計画の分析・検証を踏まえた対応の方向性

01 地域計画策定の策定状況

1 地域計画の策定状況について (R7.3末時点)

- 令和7年3月に、**全35市町村全368地区において、地域計画が策定**された。
- ⇒ 地域における話合いのベース（話合いの枠組み、今後の見直しの出発点となる地域計画等）が整った。

■地域計画の策定数 (R7年3月時点)



村山地域	80
山形市	18
寒河江市	9
上山市	9
村山市	8
天童市	8
東根市	7
尾花沢市	5
山辺町	4
中山町	1
河北町	1
西川町	3
朝日町	3
大江町	1
大石田町	3

最上地域	95
新庄市	40
金山町	10
最上町	10
舟形町	4
真室川町	3
大蔵村	6
鮭川村	12
戸沢村	10

置賜地域	89
米沢市	11
長井市	9
南陽市	8
高畠町	14
川西町	15
小国町	5
白鷹町	19
飯豊町	8

庄内地域	104
鶴岡市	71
酒田市	16
三川町	1
庄内町	11
遊佐町	5

山形県合計 368計画

【出典】県独自調査
国土地理院承認（平14総復第149号）を加工

02 地域計画の分析・検証

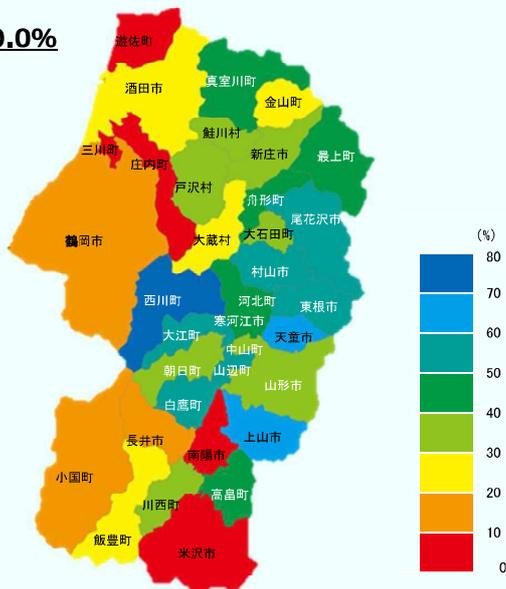
3 地域計画の分析・検証について①

- 将来の受け手が位置付けられていない農地（白地）の割合は、県全体で約30%。
⇒ 白地の解消に向けて、地域計画のブラッシュアップが必要。

■市町村別の白地率の状況（R7年4月時点）

- 白地率は、担い手への集積が進む庄内地域を中心に低い傾向があるが、担い手への集積が遅れている村山地域を中心に高い傾向。

県全体：30.0%



■地域別の白地率の状況

地域名	白地率
村山地域	50.8%
最上地域	36.6%
置賜地域	26.4%
庄内地域	10.7%

■地域計画白地農地が多い地区の特徴

- 田・畑の別では、田の面積割合が高い地区において、白地率が低い傾向がある。

	田の多い地区※1	畑の多い地区※2
白地率	18.2%	44.9%

- ※1 田の面積割合が県平均（75.6%）よりも高い地区
- ※2 畑の面積割合が県平均（19.9%）よりも高い地区

- 中山間地域における白地率は、県全体よりも高い。

	中山間地域	平地地域等
白地率	41.4%	22.9%

3 地域計画の分析・検証について②

- 将来の受け手が位置付けられている農地の中には、**規模縮小意向がある農業者の農地**や、**高齢で後継者不在の農業者の農地**が含まれている。
- 現在の耕作者のほぼ全員を目標地図に位置付けているため、**白地率は低いものの、非担い手が将来の受け手となっている農地が多い（集積率が低い）**地区もある。

⇒ **課題の見える化ができていないおそれ。**
真に10年後の耕作者を位置付けたものとなっているか精査が必要。

■規模縮小意向の農地の状況

- 規模縮小意向の農地は、地域計画区域内の農用地等の約9%。
- 規模縮小意向の農地面積を把握できていない市町村は4町。

	規模縮小意向の農地面積	地域計画区域内の農用地等に占める左の割合
県全体	10,316ha	9.4%

※ 規模縮小意向の農地面積を把握できている市町村のみで集計。

■高齢で後継者不在の農業者の農地の状況

- 高齢で後継者不在の農地は、地域計画区域内の農用地等の約21%。
- 高齢で後継者不在の農地面積を把握できていない市町村は20市町村。

	高齢で後継者不在の農地面積	地域計画区域内の農用地等に占める左の割合
県全体	8,196ha	21.2%

※ 高齢で後継者不在の農地面積を把握できている市町村のみで集計。

■白地率が低いものの、非担い手が多い地域計画の例

ある水田地帯の地域計画

区域内の農用地等 A	366.7ha
農業を担う者の数 B	471
担い手※の数 C	58
将来の受け手が位置付けられている農地 D (D/A)	362.4ha (98.8%)
将来の受け手として担い手が位置付けられている農地 E (E/A)	167.2ha (45.6%)
農業者を担う者一人当たりの農用地等の面積 F (A/B)	0.77ha/農業者

※ 認定農業者、認定新規就農者、基本構想水準到達者、集落営農

7

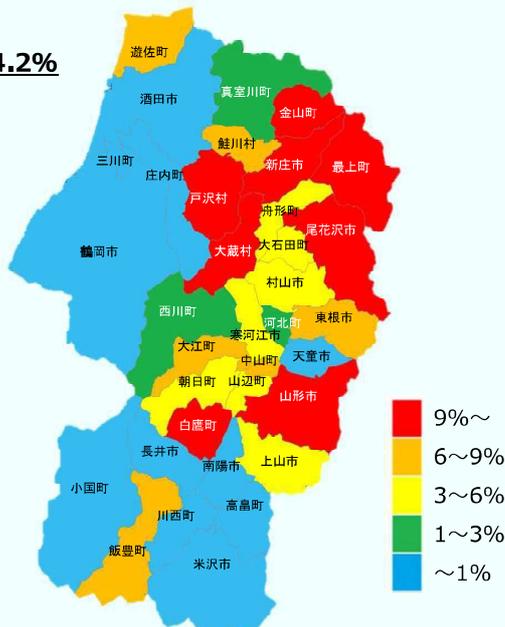
3 地域計画の分析・検証について③

- 目標地図に位置付けられた**受け手の現在の経営面積と将来の経営面積の差**（受け手が規模拡大等をする農用地等面積）は、地域計画区域内の農用地等面積の約**4%**。

→ **将来の受け手の経営規模は、ほとんどの場合、現状のまま。**
将来の受け手の規模拡大等を地域計画に反映できていない場合が多い。

■将来の受け手の規模拡大等面積の割合（R7年4月時点）

県全体：4.2%



■地域別の将来の受け手の規模拡大意向等面積の状況

- 最上地域では、将来の受け手の規模拡大意向等を反映している一方で、置賜地域や庄内地域では、ほぼ現況地図と変わらない状況となっている。

地域名	地域計画区域内の農用地等に占める将来の受け手の規模拡大等面積の割合
村山地域	6.7%
最上地域	9.1%
置賜地域	1.7%
庄内地域	1.2%

- ただし、市町村ごとの差も大きく、一部の市町村においては、将来の受け手の規模拡大等を比較的多く地域計画に反映

- ・ 山形市 (15.2%)
- ・ 尾花沢市 (9.6%)
- ・ 新庄市 (9.3%)
- ・ 金山町 (10.3%)
- ・ 最上町 (10.3%)
- ・ 大蔵村 (22.2%)
- ・ 戸沢村 (12.4%)
- ・ 白鷹町 (9.6%)

8

03 地域計画の分析・検証を踏まえた対応の方向性

3 地域計画の分析・検証について④

- 白地率が高く、白地解消に向けた取組みが必要な地区が多い。
- 白地率が低いものの、将来の受け手の精査が必要な地区がある。
- 総じて、将来の受け手の経営面積には、あまり変化がない。



- 多くの地区においては、将来の受け手の精査（課題の見える化）が終わっていないか、終わっていても、その結果明らかとなった白地の解消（10年後を見据えた必要な取組みの検討）には至っていない状況。
- 各地区の状況（課題の見える化から始めるべき地区、必要な取組みの検討が必要な地区）に応じて、地域計画のブラッシュアップを進めていく必要。

【方向性】

- 策定された地域計画がどの段階にあるのか、精査を行い、課題意識をもって、地域計画のブラッシュアップに取り組んでいく。
- その際には、県内外の優良事例を参考に、課題認識を踏まえた対応策（話合いの工夫など）を実施する（モデル地区を設定することも考えられる。）。

【ポイント】

- 地域での話合いが進んだ地区では、次の特徴がある場合が多い。
 - ① これまで地域の農業を担ってきた生涯現役と考えている高齢の農業者の理解・協力が得られている。
〔(例) 高齢の農業者が、農地の第三者継承を前向きに捉えて、目標地図の作成を若手に一任。〕
 - ② 地域内の意欲的な農業者（若手農業者、法人経営体等）の意向を地域計画に反映するための工夫がある。

資料 2

地域計画の 県内の優良事例集

令和 7 年10月
山形県地域計画実現促進会議



目次

01

農地の集積・団地化に取り組む事例

事例 1 山辺町相模地区 . . . 1

- 農業委員会からの呼びかけで、地域内の農地の大部分を担う経営体3者による話合いの場を設けることにより、これらの経営体3者による農地交換を盛り込んだ目標地図を作成することができた。

事例 2 山形市南沼原地区 . . . 3

- 若手農業者8名を含む12名で構成する農地利用調整委員会を設置することで、近々に耕作が困難となる農地の担い手への集積・集約化が進んだ。

02

地域計画白地農地の解消に取り組む事例

事例 3 新庄市宮内地区 . . . 5

- 農業委員が個別に農業者や農地所有者の意向の聞き取りを行うなど、地域主体の話合いを行うことで白地率の極めて少ない目標地図の作成につながった。

事例 4 新庄市市野々地区 . . . 7

- 地域内の農地を最大限活用していくためには、省力的な土地利用型作物であるそばの生産拡大が有効であると考え、生産組合を立ち上げ、農地の利用拡大に取り組む。

事例 5 大蔵村北部1地区 . . . 9

- 地域計画の趣旨説明（要点）を様々な機会を捉えて行うとともに、目標地図のみで権利設定が行われるわけではないこと、状況が変われば目標地図の変更も可能であることを強調することで、地域の声を反映した目標地図の作成につながった。

03

地域計画の話合いと基盤整備を一体的に進めた事例

事例 6 寒河江市柴橋地区 . . . 11

- かねてから基盤整備に向けての機運が高まっていた地区において、基盤整備を予定していないエリアを含めて、基盤整備における営農計画と地域計画を一体的に作成することとなった。
- 基盤整備事業の体制・手法を活用しながら、話合いを行うことで地域内法人の設立や、担い手への農地の集積・集約化を盛り込んだ地域計画の策定につながった。

04

産地づくりに取り組む事例

事例 7 尾花沢市尾花沢地区 . . . 13

- 地域内におけるすいかの団地化の機運の高まりを受けて、すいかの栽培に適した黒ボク土壌の圃場にすいかを団地化して、水稲を作付けする圃場とエリア分けすることなどを地域計画に盛り込み、今後、農地所有者等と話合いを行うなど、地域の合意の下で検討を進めていくこととなった。

05

地域まるっと中間管理方式に取り組む事例

事例 8 山形市南山形地区 . . . 15

- 農地利用調整委員会において地域まるっと中間管理方式の活用を検討を進め、令和5年に一般社団法人南山形お互いさまの会を設立した。当該法人への集積は、各地域での説明会を重ね、順次地域を拡大している。

事例 9 飯豊町中津川地区 . . . 17

- 地区住民全員で組織する中津川むらづくり協議会内に農業検討特別委員会を設置し、地域農業の具体的な将来像を検討。令和5年に一般社団法人ふぁーむなかつがわを設立した。当該法人が、順次地域内の農地の引き受けを行い、農地交換による効率的な農業経営や農地の保全管理を実施している。

事例 1

県内の優良事例（農地の集積・団地化が進んだ事例）

地区名	山辺町相模地区				
区域面積 (うち農用地区域内農地)	258.4ha (229.1ha)	担い手が 利用する面積	143.9ha	利用者の 面積	17.4ha
農業を担う者数 (うち担い手)	36人 (21人)	現状集積率	62.4%	目標集積率	90.0%

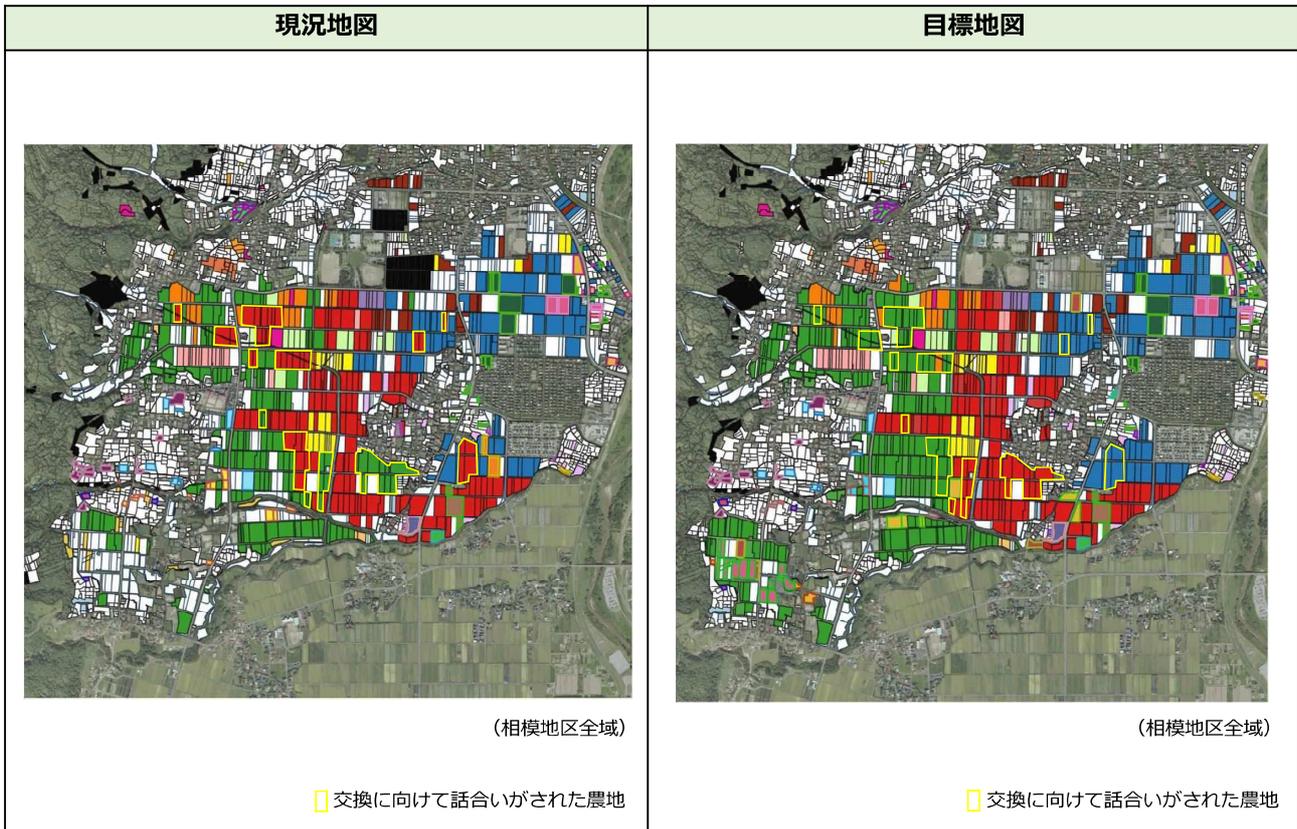


地域農業の現状と課題	地域における農業の将来の在り方
<ul style="list-style-type: none"> ● 緩やかな傾斜地になっており、水利が張り巡らされていることから、広範囲にわたって水稲が作付されている。 ● 果樹畑も点在しているが、不耕作となった畑の跡地も増加傾向にある。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 水稲においては、分散錯圃の解消や法人化した経営体への近接農地の集積を進めることにより、既存の営農範囲の維持を図っていく。 ● 果樹においては、高収益産品の継続栽培への支援や農業法人による大規模営農の継続を図る。



取組のきっかけ	取組の具体的な内容及び ブラッシュアップに向けた今後の方針
<ul style="list-style-type: none"> ● 相模地区の水田は法人経営体3者が大部分を担っているが、耕作地が分散している状態であった。 ● 相模地区の関係者全員を集めた協議の場では、法人経営体3者以外の参加者も多く、農地の集約化に向けた話し合いが進まなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 農業委員会事務局からの呼びかけて、法人経営体3者のみによる農地の集約化のための話し合いの場を設けることにより、これらの経営体3者による農地交換を盛り込んだ目標地図を作成することができた。 ● 更なる農地の集積・集約化に向けて、今後も定期的に話し合いを行い、地域計画の見直しを行っていく。

地区名	山辺町相模地区
-----	---------



事例 2

県内の優良事例（農地の集積・団地化が進んだ事例）

地区名	山形市南沼原地区				
区域面積 (うち農用地区域内農地)	136ha (136ha)	担い手が 利用する面積	92.9ha	利用者の 面積	0.9ha
農業を担う者数 (うち担い手)	29人 (28人)	現状集積率	68.9%	目標集積率	90.0%



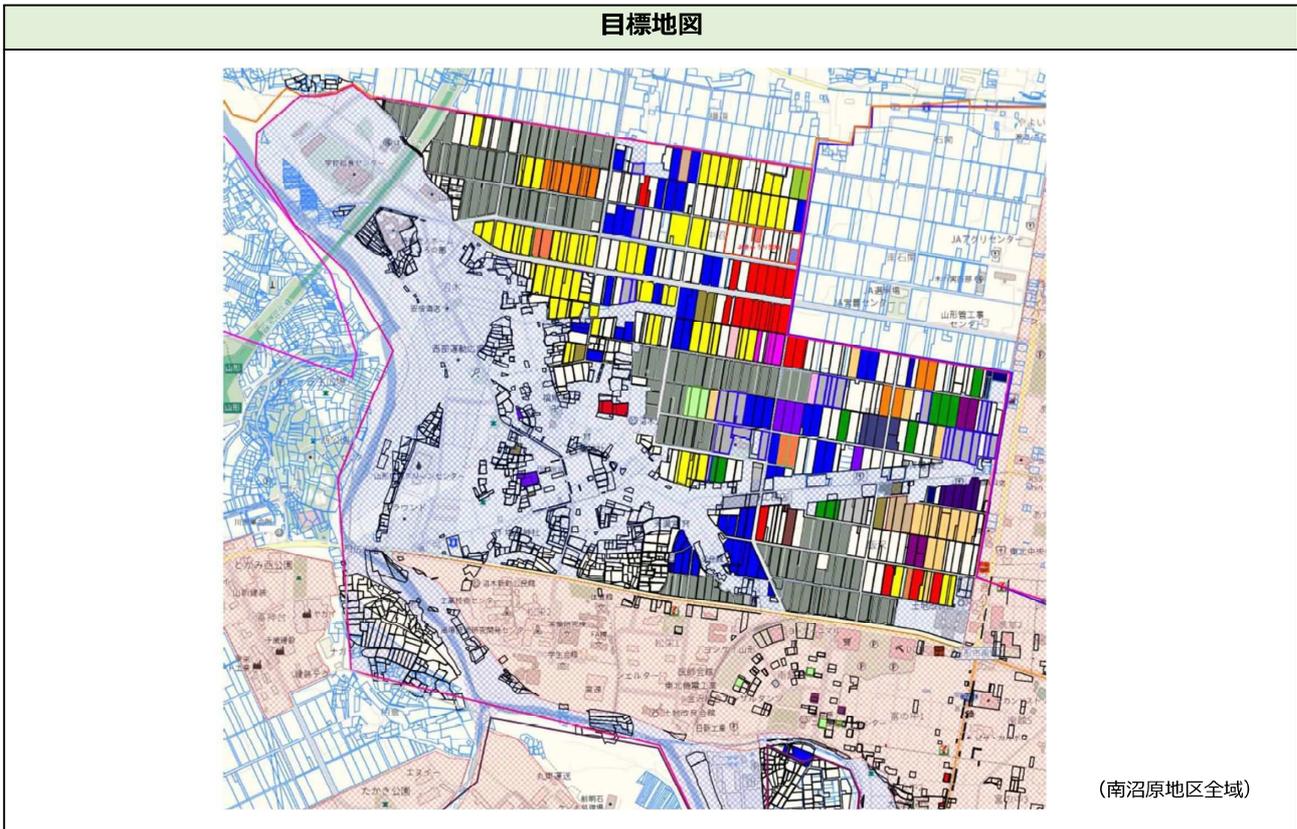
調整委員会で作成したチラシ

地域農業の現状と課題	地域における農業の将来の在り方
<ul style="list-style-type: none"> ● 農地面積のほとんど（117ha）を田が占め、水稲栽培を中心とする地域である。 ● 水稲栽培は、中心となる経営体も多く、集積が進んでいるが、集約化が課題となっている。 ● 野菜栽培は、後継者がいない農地等の今後の対応を検討していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 田については、規模拡大希望のある認定農業者が中心となって担っていく。 ● 畑については、新規就農者の受入れを促進していく。

取組のきっかけ	取組の具体的な内容及び ブラッシュアップに向けた今後の方針
<ul style="list-style-type: none"> ● 農地の集約化が課題となる中で、若い担い手を中心に農地の集約化を更に進めたいとの意向があり、農地利用調整委員会を活用した農地の集約化のモデル地区として選定した。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 農地利用調整委員会（若手農業者 8 人を含む 12 人で構成）を設置。 ● 近々耕作ができなくなる農地を募集し、集まってきた農地について農地利用調整委員会で協議。これまで個人間では集約化に至らなかった農地の集約化につながった。 ● 今後は、隣接地区と連携し、農地利用調整委員会の広域化を目指していく。

3

地区名	山形市南沼原地区
-----	----------



4

事例3 県内の優良事例（地域計画白地農地の解消に取り組む事例）

地区名	新庄市宮内地区				
区域面積 (うち農用地区域内農地)	31.1ha (27.5ha)	担い手が 利用する面積	18.2ha	利用者の 面積	2.9ha
農業を担う者数 (うち担い手)	26人 (16人)	現状集積率	67.8%	目標集積率	97.4%



地域農業の現状と課題	地域における農業の将来の在り方
<ul style="list-style-type: none"> ● 農地面積の全てが田であり、水稻栽培を中心とする地域である。 ● 後継者のいる農家よりも後継者のいない農家が多い。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の担い手（26経営体）への農地の集積・集約化を進めていく。 ● 市街地に隣接しているため、スマート農業等の導入を検討していく。



取組のきっかけ	取組の具体的な内容及び ブラッシュアップに向けた今後の方針
<ul style="list-style-type: none"> ● 新庄市では、地域計画作成に一早く取り組む農業委員が地域主体の話合いを呼びかけ、地域計画の完成に近づけていったことをきっかけとして、他の地域においても、農業委員や農地利用最適化推進委員会を中心として地域主体で地域計画を作成する動きが広がっていった。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 農業委員が個別に農家の意向を聞き取り、目標地区の素案を作成した上で地域の話合いを行うことにより、白地率の極めて少ない（2.6%）目標地区の作成につながった。 ● 今後は、毎年、地域での話合いを行い、最新の農地情報を共有していく。

5

地区名	新庄市宮内地区
-----	---------

目標地図													
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">将来の担う者等の状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区域内の農用地等面積 A</td> <td>31.1ha</td> </tr> <tr> <td>農業を担う者の数 B</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>担い手（認定農業者等）の数 C</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>10年後の地域内の農業を担う者の 経営面積 D (D/A)</td> <td>30.3ha (97.4%)</td> </tr> <tr> <td>10年後の地域内の農業を担う者 のうち担い手（認定農業者等） の経営面積 E (E/A)</td> <td>24.4ha (78.5%)</td> </tr> </tbody> </table>		将来の担う者等の状況		区域内の農用地等面積 A	31.1ha	農業を担う者の数 B	26	担い手（認定農業者等）の数 C	16	10年後の地域内の農業を担う者の 経営面積 D (D/A)	30.3ha (97.4%)	10年後の地域内の農業を担う者 のうち担い手（認定農業者等） の経営面積 E (E/A)	24.4ha (78.5%)
将来の担う者等の状況													
区域内の農用地等面積 A	31.1ha												
農業を担う者の数 B	26												
担い手（認定農業者等）の数 C	16												
10年後の地域内の農業を担う者の 経営面積 D (D/A)	30.3ha (97.4%)												
10年後の地域内の農業を担う者 のうち担い手（認定農業者等） の経営面積 E (E/A)	24.4ha (78.5%)												
(宮内地区全域)													

6

事例4 県内の優良事例（地域計画白地農地の解消に取り組む事例）

地区名	新庄市市野々地区				
区域面積 (うち農用地区域内農地)	73ha (62.8ha)	担い手が 利用する面積	14.6ha	利用者の 面積	0 ha
農業を担う者数 (うち担い手)	4人 (2人)	現状集積率	20%	目標集積率	46.8%

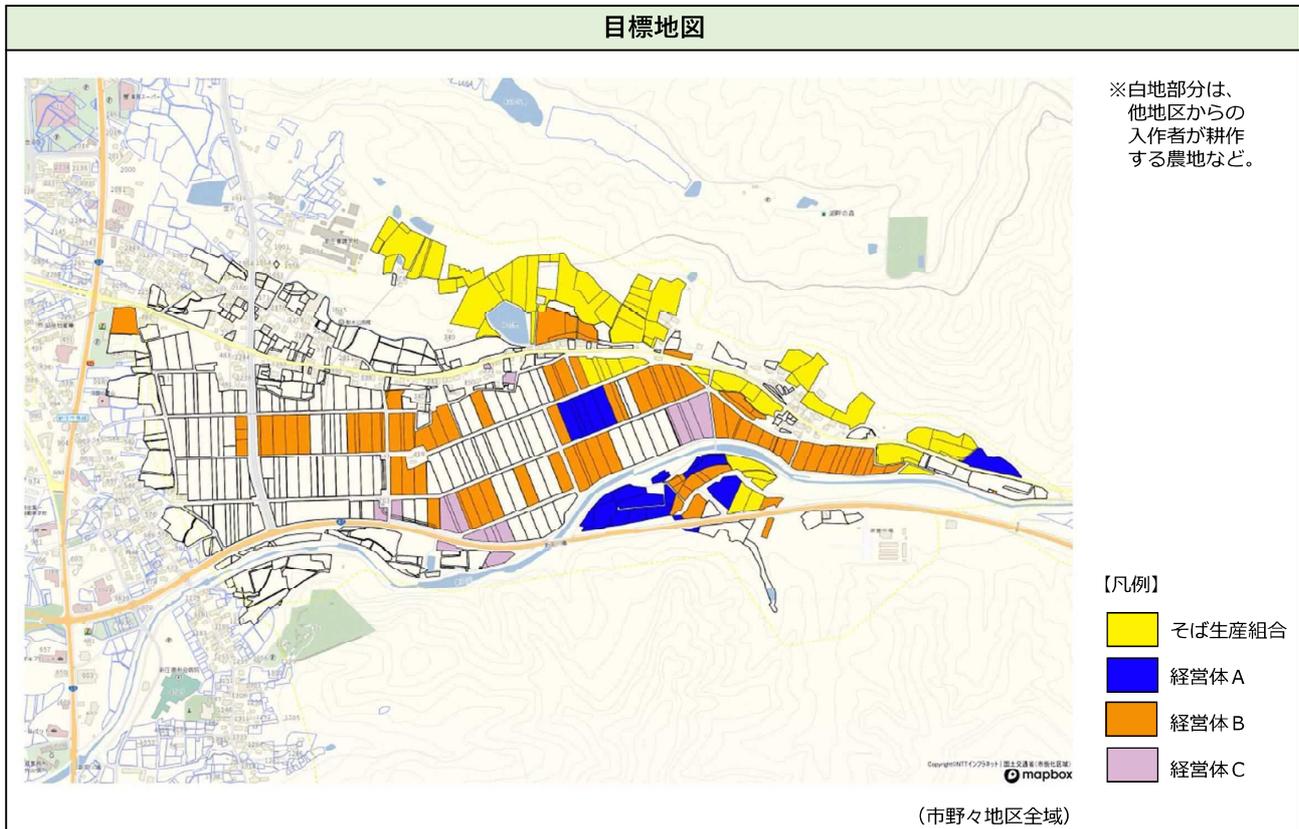


地域農業の現状と課題	地域における農業の将来の在り方
<ul style="list-style-type: none"> ● 農地面積のほとんどを田が占め、水稻とそばの生産が盛んな地域である。 ● 後継者のいない農家や、離農して農地を手放したいという農家が多い。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の担い手（3経営体）への農地の集積・集約化を進めるとともに、地域外からの経営体の呼び込みを推進していく。 ● そばについては、地域住民で生産組合を組織して効率的な生産体制を構築し、将来的には生産面積を拡大していく。

取組のきっかけ	取組の具体的な内容及び ブラッシュアップに向けた今後の方針
<ul style="list-style-type: none"> ● 農家戸数が急減していく中で、地域の農地を守り、最大限に活用していくために、省力的な土地利用型作物であるそばの生産拡大が有効であると考えた。 	<ul style="list-style-type: none"> ● これまで農作業受託を行ってきたそばの生産組合を改組し、積極的に山際の農地を借り受けることにより、そばの生産面積の拡大を図る方針を地域計画に盛り込むとともに、借受け予定農地を目標地図上に示した。 ● 今後は、毎年収穫期後に、地域内の農地について最新の情報を共有し、地域計画の見直しを行っていく。

7

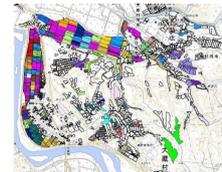
地区名	新庄市市野々地区
-----	----------



8

事例5 県内の優良事例（地域計画白地農地の解消に取り組む事例）

地区名	大蔵村北部1地区				
区域面積 (うち農用地区域内農地)	220.4ha (220.4ha)	担い手が 利用する面積	68.9ha	利用者の 面積	38.5ha
農業を担う者数 (うち担い手)	37人 (20人)	現状集積率	31.3%	目標集積率	60.0%



地域農業の現状と課題	地域における農業の将来の在り方
<ul style="list-style-type: none"> ● 水稻を中心にトマトやねぎ、にら、そば等の栽培や乳牛や繁殖牛等の畜産経営が行われている。 ● 稲作農家が多く、経営者の高齢化と農業後継者不足が課題となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 農業基盤整備事業が予定されている地区（清水・合海）については、中心的な担い手への集積・集約化を図っていく。 ● 農業基盤整備事業の予定がない地区については、水稻を中心として可能な限り現在の経営を維持しながら、将来的には受け手となる担い手に引き継ぐことを視野に入れていく。

取組のきっかけ	取組の具体的な内容及び ブラッシュアップに向けた今後の方針
<ul style="list-style-type: none"> ● 地域計画を作成するための意向調査を実施したところ、農業者から10年後の将来像を話し合うことの難しさを指摘する声が多くあり、農業者の協力をいかに得るかが重要であると考えた。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 様々な機会を捉えて、地域計画の趣旨説明（要点のみ）を何度も行った。 ● 話し合いの主要テーマを目標地図に絞るなど、協議の場をシンプルにした。 ● 目標地図のみで権利設定が行われるわけではないこと、状況が変われば目標地図の変更も可能であることを強調した。 ● 10年後の地域農業を担う者の目標地図上の経営面積は50ha増加（白地面積は20%減少）した。地域の声を反映した地域計画が作成できたことを前向きに捉える声もあった。今後は、つくって終わりの計画とならないよう、毎年見直しを行っていく。

9

地区名	大蔵村北部1地区
-----	----------

現況地図	目標地図
<p>(北部1地区全域)</p> <p>凡例 基盤整備事業実施地区</p>	<p>(北部1地区全域)</p> <p>凡例 基盤整備事業実施地区</p>

10

事例 6

県内の優良事例 (地域計画の話合いと基盤整備を一体的に進めた事例)

地区名	寒河江市柴橋地区				
区域面積 (うち農用地区域内農地)	472ha (332ha)	担い手が 利用する面積	52.9ha	利用者の 面積	14.7ha
農業を担う者数 (うち担い手)	33人 (18人)	現状集積率	42.8%	目標集積率	80%



地域農業の現状と課題	地域における農業の将来の在り方
<ul style="list-style-type: none"> ● 平野部を中心に水稻栽培が行われ、傾斜地では果樹栽培も営まれている。 ● 新規就農者は比較的多いものの、高齢農家も多い。 ● 田の大区画化が進んでおらず、高低差や不整形なものなどがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 農業基盤整備事業を活用し、田の大区画化・農作業の効率化を推進する。 ● 新規就農者や後継者の育成体制の構築を図る。 ● 地域内での法人化などを通じて担い手の体制強化を行う。



取組のきっかけ	取組の具体的な内容及び ブラッシュアップに向けた今後の方針
<ul style="list-style-type: none"> ● かねてから基盤整備に向けての機運が高まっており、基盤整備後の営農計画を検討する段階にあった。 ● 営農計画は地域計画と検討する項目が重複しているため、地域での合意のもと、柴橋地区内の基盤整備を予定していないエリアも含めて、営農計画と地域計画を一体的に作成することとなった。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 基盤整備事業の体制・手法を活用しながら、10年後の作物・耕作者・面積をリストアップした上で、目標地区への落とし込みを行うなど、順を追った検討を短期間で集中して行った(11月から12月の間に話し合いを4回実施)。 ● その結果、地域内法人の設立や、担い手への農地の集積・集約化などを盛り込んだ地域計画を作成することができた。 ● 今後は、関係機関が連携して、地域計画の実現に向けた支援を継続していく。

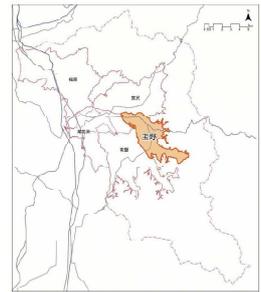
地区名	寒河江市柴橋地区
------------	----------

現況地図	目標地図
<p>(柴橋地区全域)</p> <p>凡例 基盤整備事業実施地区</p>	<p>(柴橋地区全域)</p> <p>凡例 基盤整備事業実施地区</p>

事例 7

県内の優良事例 (産地づくりに取り組む事例)

地区名	尾花沢市尾花沢地区				
区域面積 (うち農用地区域内農地)	1,285ha (1,032ha)	担い手が 利用する面積	351.7ha	利用者の 面積	65.2ha
農業を担う者数 (うち担い手)	137人 (95人)	現状集積率	68.8%	目標集積率	80.0%

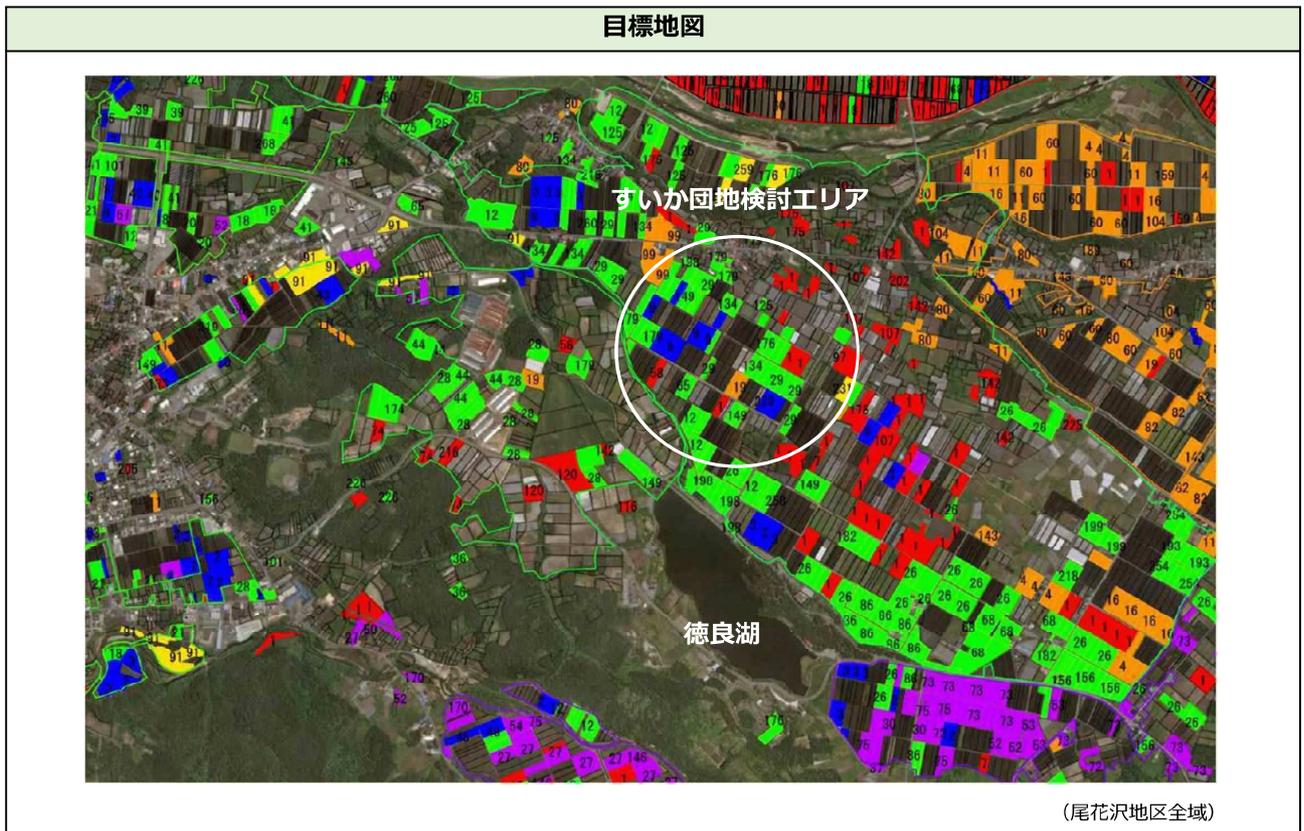


地域農業の現状と課題	地域における農業の将来の在り方
<ul style="list-style-type: none"> ● 水稻を基幹作物として、すいか、そばの作付けが多い。 ● すいかについては、新規就農者などの参入も見られるが、農地の集約化が進んでおらず、効率的な生産が出来ていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 農地の交換による集約化や連担化を進め、作業効率の良い農業を目指していく。 ● すいかについては、今後も地区内の栽培に適した土壌で生産した良食味のすいかの販売に取り組んでいく。



取組のきっかけ	取組の具体的な内容及び ブラッシュアップに向けた今後の方針
<ul style="list-style-type: none"> ● 地区内にすいか栽培に適した黒ボク土壌の圃場が存在する。 ● すいか生産者の間では、すいか圃場の団地化が課題となっていた。 	<ol style="list-style-type: none"> ① 地域での話し合いにより、黒ボク土壌の圃場にすいかを団地化し、水稻を作付ける圃場とのエリア分けするための検討を進めていくことを地域計画に盛り込んだ。 ② すいか圃場の団地化と水稻作付圃場とのエリア分けについて、土地所有者等と話し合いを行うなど、地域の合意のもとで検討を進めていく。

地区名	尾花沢市尾花沢地区
------------	-----------



事例8 県内の優良事例（地域まるっと中間管理方式に取り組んだ事例）

地区名	山形市南山形地区				
区域面積 (うち農用地区域内農地)	349ha (349ha)	担い手が 利用する面積	134.2ha	利用者の 面積	0ha
農業を担う者数 (うち担い手)	1人 (1人)	現状集積率	38.4%	目標集積率	90.0%



地域農業の現状と課題	地域における農業の将来の在り方
<ul style="list-style-type: none"> ● 水稻、果樹栽培が盛んな地区であるが、大規模経営体が比較的少なく、農業者の平均年齢も高いため、将来の担い手の確保に不安がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域まるっと中間管理方式を活用して、一般社団法人に農地を集積していく。 ● 新規就農者の受入れを促進する。

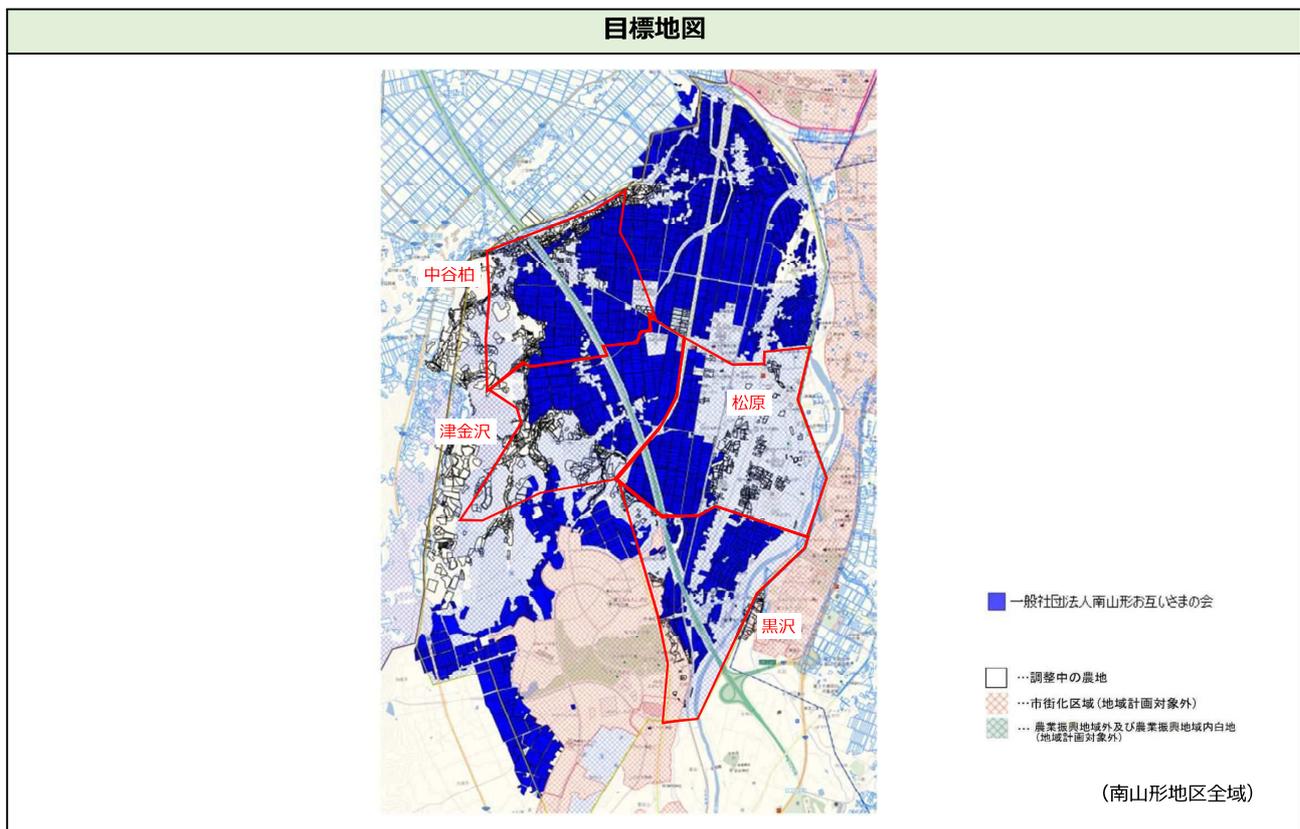


地域まるっと中間管理方式勉強会

取組のきっかけ	取組の具体的な内容及び ブラッシュアップに向けた今後の方針
<ul style="list-style-type: none"> ● 上記の課題解決に向けて取り組んでいく意向があり、地域まるっと中間管理方式のモデル地区として選定した。 	<ol style="list-style-type: none"> ① 令和3年度に立ち上げた農地利用調整委員会における検討を経て、令和5年に一般社団法人南山形お互いさまの会を設立。 ② 令和6年度には黒沢地区と松原地区において、令和7年度には津金沢地区と上中谷柏地区において、当該法人へ農地を集積。令和8年度も2地区集積予定。 ③ 今後は、営農継続が難しくなった会員の所有農地の法人直営や農産物のブランド化を目指していく。

15

地区名	山形市南山形地区
-----	----------



16

事例9 県内の優良事例（地域まるっと中間管理方式に取り組んだ事例）

地区名		飯豊町中津川地区			
区域面積 (うち農用地区域内農地)	273.2ha (271.9ha)	担い手が 利用する面積	80.9ha	利用者の 面積	90.6ha
農業を担う者数 (うち担い手)	33人 (3人)	現状集積率	62.8%	目標集積率	90.0%

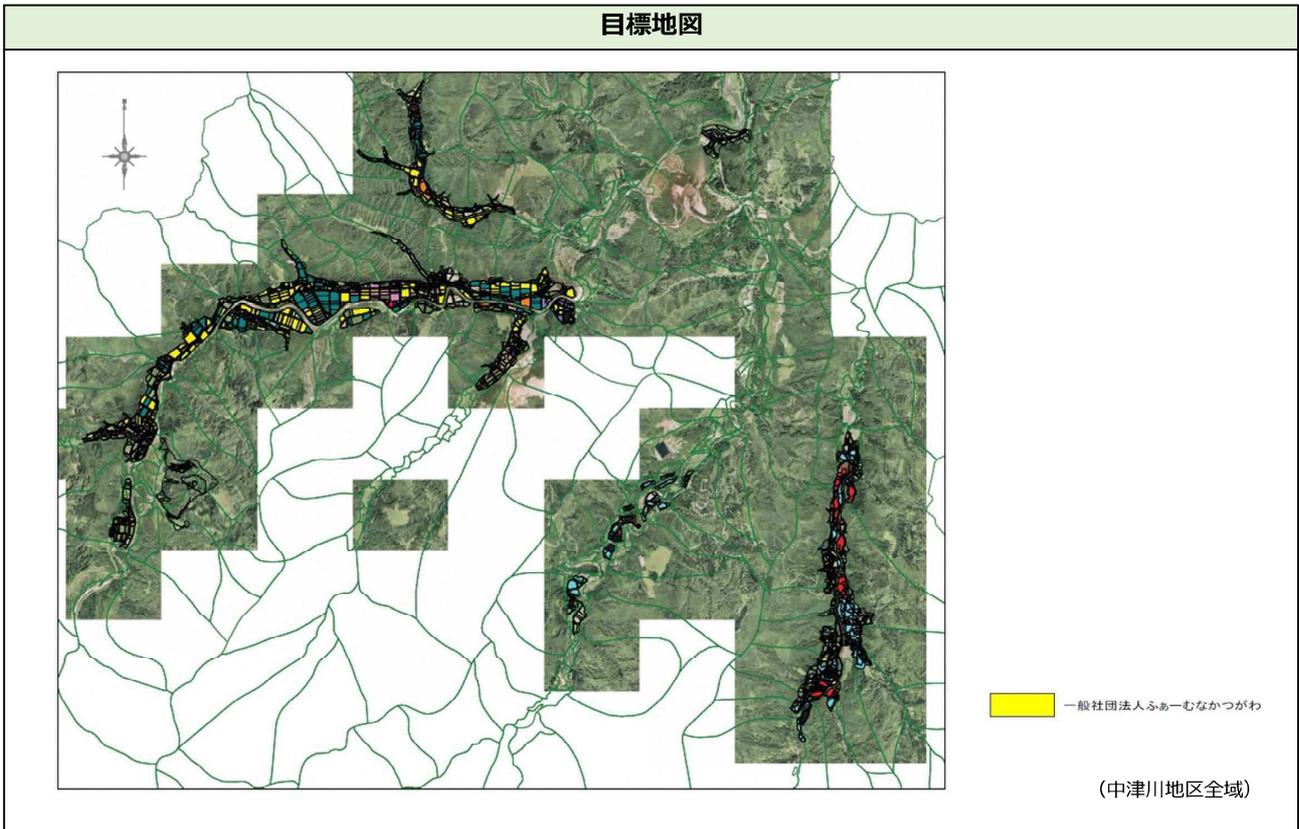


地域農業の現状と課題	地域における農業の将来の在り方
<ul style="list-style-type: none"> 農地面積のほとんど（247.6ha）を田が占め、水稲栽培を中心とする地域である。 生産者の高齢化や後継者不足が急激に進行する一方で、農地が点在しており、農地利用の効率化が困難。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域まるっと中間管理方式を活用して、一般社団法人に農地を集積していく。 水稲栽培に適した条件の良い農地は、若手農業者などに集積していく場合もある。



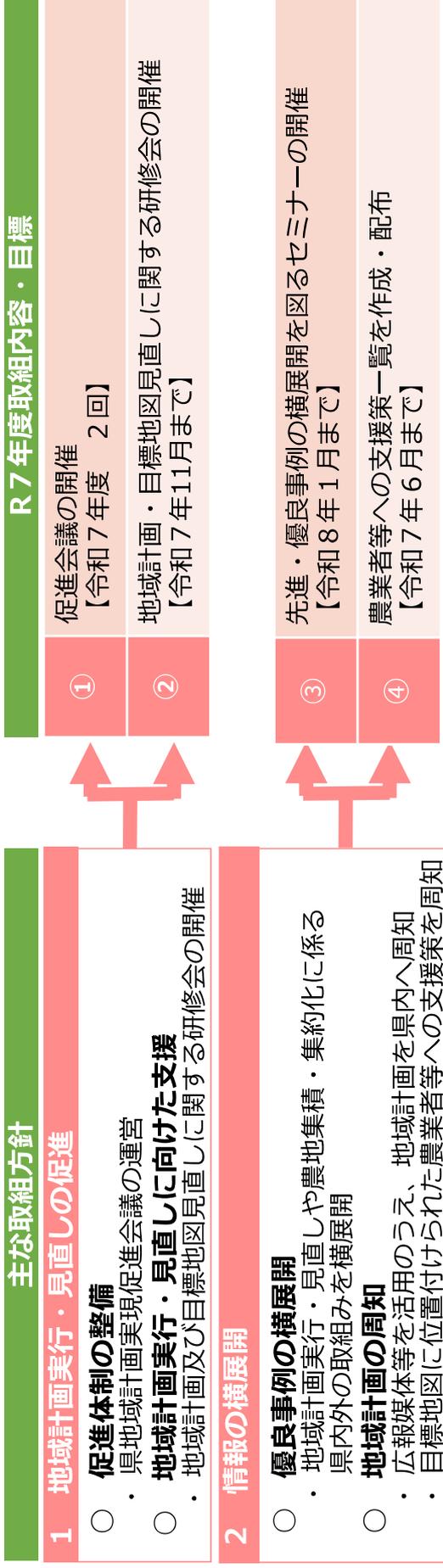
取組のきっかけ	取組の具体的な内容及び ブラッシュアップに向けた今後の方針
<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度に、地区住民全員で組織する中津川むらづくり協議会内に農業検討特別委員会を設置し、地域農業の具体的な将来像を検討。 農業検討特別委員会において農地の集約化等について協議し、地域まるっと中間管理方式の導入が必要と結論。 	<ol style="list-style-type: none"> 令和4年度に、地域まるっと中間管理方式の提唱者を招聘し、研修会を開催するとともに、同方式について地区住民への説明会を実施。 令和5年に一般社団法人ふぁーむなかつがわを設立。 当該法人が、地域内の農地の引き受けを行い、農地の交換による効率的な農業経営や農地の保全管理を実施している。 今後は、地域内の農地の全てを一般社団法人ふぁーむなかつがわに集積することを目指していく。

地区名	飯豊町中津川地区
------------	----------



取組方針

○ 令和7年3月の山形県農地集積・集約化プロジェクト会議において決定された令和7年度の取組み方針は、以下のとおり。



活動の実績及び今後の取組み

① 促進会議の開催

第1回は、令和7年11月に開催（本日）。
第2回は、令和8年3月に開催予定。活動成果を共有するとともに、令和8年度の取組みを協議。

② 地域計画・目標地図見直しに関する研修会の開催

令和7年8月に県内4地域で開催。市町村（地域計画担当課、農業委員会）、県（農業技術普及課、農村計画課等）など約200人が参加。主な内容は、地域計画策定までの2年間の振り返り、話し合いで活用できる検討シートの使い方など（別紙参照）。

③ 先進・優良事例の横展開を図る事例セミナーの開催

令和8年1月に開催（予定）。

④ 農業者等への支援策一覧を作成・配付

令和7年7月に市町村へ提供（別紙参照）。

⑤ その他

(1) 地域計画の策定等に係る県内外の優良事例集の配付

令和7年10月にYBCラジオ「農業一口メモ」にて地域計画のブラッシュアップに向けた協議の場への参加を呼びかけ。

(2) 地域計画の周知

令和7年10月にYBCラジオ「農業一口メモ」にて地域計画のブラッシュアップに向けた協議の場への参加を呼びかけ。

1 地域計画の実行に向けたブラッシュアップ研修会の開催

- (1) 開催日 令和7年8月
- (2) 開催場所 県内4地域
- (3) 参加範囲 市町村（地域計画担当課、農業委員会）、
県（農業振興課、農業技術普及課、農村計画課、農村整備課） 約200名
- (4) 主な内容



- ①地域計画策定に向けた2年間の振り返り
- ②寒河江市柴橋地区における地域計画の策定事例（地域計画と基盤整備事業の連携）の紹介
- ③地域計画と基盤整備事業や中山間地域等直接支払交付金との整合性の確認
- ④地域計画のそれぞれの到達点と今後の進め方について発表

2 地域計画と関連する補助事業一覧の配付

- (1) 実施時期 令和7年7月
- (2) 対象 市町村
- (3) 内容 地域計画と関連がある事業一覧を作成・配付

令和7年度 地域計画と関連する県補助事業一覧

No	事業名	地域計画との関連状況	関係国事業 番号（「関係付けの状況」シート参照）	国事業名	水田・畑作	園芸
1	農山漁村振興交付金（農村ROMOETL形成支援）	・農村部地域産業組織モデル形成支援のうち、地域計画と連携した農用地保全に関する取組、持続的な農用地の保全の取組に係る調査、計画作成等は地域計画に関する取組を行う場合には「地域計画連携タイプ」として支援。	26	農山漁村振興交付金のうち 中山間地域産業推進対策	○	○
2	やまかた農地リフレッッシュ&アワシヨンプラン	・対象農地が存在する市町村が確定した地域計画に位置付けられた「農業を担う者」が対象			○	○

3 地域計画の策定等における県内外の優良事例集の配付

- (1) 実施時期 令和7年10月
- (2) 対象 市町村（地域計画担当課、農業委員会）
- (3) 掲載事例 ※県外事例を抜粋
- ①島根県江津市 既存の担い手と新たに「メガファーム」、「小さな担い手」を加えた3階層の担い手で地域農業を守る
- ②福井県小浜市 地域の状況に応じた農地集積・集約
- ③滋賀県竜王町 集落営農法人の事業継承
- ④JA大分中央会 集落営農法人間の連携
- ⑤茨城県城里町 果樹経営法人の参入
- ⑥富山県氷見市 企業参入による遊休農地の解消
- ⑦高知県香南市 地域おこし協力隊による樹園地の継承

地域計画の策定等における
県内外の優良事例集令和7年9月
山形県地域計画実現促進会議
150

地域計画の策定状況

○ 管内市町の策定状況は、次のとおり。

市町村数	14	平地等の割合	50.8%
地域計画数	80	中山間地の割合	49.2%
地域計画区域 内農地等面積	37,883ha	規模縮小意向の 農地面積 ※ 1	5,030ha (14.3%)
白地率	50.8%	高齢で後継者不在 の農地面積 ※ 2	4,423ha (22.8%)
田の割合	56.7%	白地の変化率	6.7%
畑の割合	34.3%		

※ 1 把握できていない市町村は、1 市町村。

※ 2 把握できていない市町村は、7 市町村。

ブラッシュアップに向けた取り組み

○ 以下の 2 地区をモデル事例として団地化・産地づくりの取り組みを伴走支援し、情報共有を図ることで、他地区の計画の見直しの一助とする。

【尾花沢市尾花沢地区】

・ 集落での話し合いにおいて、すいか圃場と水稻作付圃場との工り分けの合意形成が図られるよう、進めていく。

【東根市高崎地区】

・ 啓翁桜の生産者団体において、J A、市、県が協力して経営意向アンケートや意向地図の作成を行い、産地再生に向けた話し合いを実施予定。

地域計画の課題

【全体】

・ 他の地域と比べても、白地（将来の受け手が位置付けられていない農地）の割合が高い。水田の優良地は埋まる見込みがあるが、条件の悪い田や畑・果樹は難しい。

・ 畑・果樹について持続可能な生産を実現するためには、団地化・産地づくりが急務。これらに向けて、地域計画を活用しながら、どのように進めていくかが課題。

・ 地域計画に団地化・産地づくりの方針を盛り込んだ例（尾花沢市）もあるが、そこまで至っていない場合が多い。

【尾花沢市】

・ 地域での話し合いにより、黒ボク土壌の圃場にすいかを団地化し、水稻を作付ける圃場とのエリア分けするための検討を進めていくことを地域計画に盛り込んだが、実行が課題。

今後の取り組み

【モデル事例への支援】

・ 尾花沢市尾花沢地区については、すいか圃場の団地化に活用できる補助事業についての情報提供や、農村計画課、農業技術普及課との連携を、尾花沢市の要望を踏まえながら行っていく。

・ 東根市高崎地区については、支援チームとして取り組みを支援するとともに、将来的な地域計画のブラッシュアップとの連携を後押ししていく。

【管内全体】

・ 市町の担当者が東南・西・北管内単位でのグループで話し合える場を設定し、モデル事例の情報や各市町における課題を共有することで、地域計画のブラッシュアップを推進する。

地域計画の策定状況

○ 管内市町村の策定状況は、次のとおり。

市町村数	8	平地等の割合	42.3%
地域計画数	95	中山間地の割合	57.7%
地域計画区域 内農地等面積	18,792ha	規模縮小意向の 農地面積 ※1	2,098ha (11.2%)
白地率	36.6%	高齢で後継者不在 の農地面積 ※2	1,025ha (13.9%)
田の割合	86.0%	白地の変化率	9.1%
畑の割合	10.6%		

※1 把握できていない市町村は、ない。

※2 把握できていない市町村は、4市町村。

ブラッシュアップに向けた取り組み

- ① **1市町村1地区のモデル地区選定**（11月～12月）
モデル地区における取り組みのテーマ（基盤整備や作物の団地化など）に沿って、関係機関の協議の場への参加を調整するとともに、ファシリテーターのスキルアップを図る
- ② **地域計画の目的について理解を促進**（1月頃）
耕作者のみでなく、地域の理解や協力を促すため、市町村広報誌に地域計画の目的や興味をひく内容(目標地図の例)を掲載
- ③ **目標地図への位置付けによるメリットを周知し取り組みを促す**
目標地図の位置づけにより活用できる補助事業を整理のうえ周知し、ブラッシュアップの機運を高める

地域計画の課題

【完成度の向上】

- ・ 県内平均と比べて白地率が高い。白地解消のためには、基盤整備や作物の団地化も重要
- ・ ファシリテーターのスキルや中心となる人物の意見に左右される（若手の意見が出にくい）傾向にある

【地域の理解・協力】

- ・ 農地所有者（特に県外居住者）や入作の意向調査が不十分、または回答の回収が困難
- ・ 協議の場へ農地所有者に参加してもらえず、意見の反映が不十分
- ・ 米価の高騰により、高齢の耕作者が意欲をもって取り組んでいるため、10年後を見据えた話をしにくい状況となっている

【その他】

- ・ サポートシステムのマップの情報更新にタイムラグがあり、現況と地図の整合性がとれていない（基盤整備完了地など）

今後の取り組み

7年度	取組内容等
11月	市町村・県担当者情報交換会の開催 ・ 意向把握の効果的な調査方法、サポートシステムへの基盤整備の反映方法、1市町村1地区のモデル地区選定など
12月	ファシリテーター研修会の開催 ・ モデル地区のファシリテーターになる方を対象として、意見を引き出すコツなどを学ぶ研修会を実施
1月	市町村広報誌による地域計画の目的の理解促進 ・ 協議の場への参加を促すような記事の作成・掲載
2月	各地区で地域計画の見直しに向けた協議等の開催支援
3月	地域計画変更公告（8年6月に取り組みの検証を実施）

地域計画の策定状況

- 管内市町の策定状況は、次のとおり。

市町村数	8	平地等の割合	64.6%
地域計画数	89	中山間地の割合	35.4%
地域計画区域 内農地等面積	24,037ha	規模縮小意向の 農地面積 ※ 1	1,586ha (9.4%)
白地率	26.4%	高齢で後継者不在 の農地面積 ※ 2	2,748ha (23.0%)
田の割合	78.7%	白地の変化率	1.7%
畑の割合	18.4%		

※ 1 把握できていない市町村は、2 市町村。

※ 2 把握できていない市町村は、4 市町村。

ブラッシュアップに向けた取り組み

【管内市町村の代表例：長井市西根地区】

- 地域の運営委員会を中心に、地域課題や解決策等について再整理し、担う者の再確認や目標地図の精度向上を図っていく
- ※ 長井市では、市内各地区に運営委員会を設置。運営委員会主導で地域協議を実施
- (具体的な取り組み内容)
 - ・ 高齢化や後継者不足を踏まえ、担う者の再整理を行い、将来の受け手が実際どのくらいいるのか、正確に把握
 - ・ 耕作が不向きな農地や現に耕作をしていない農地等の洗い出しを行い、10年後を見据えた、より精度の高い目標地図にしていく
- (想定される課題)
 - ・ 農地の受け手となりうる大規模農家の経営基盤強化

地域計画の課題

【管内全体の課題】

- 白地率は県平均に比べて低いものの、現状の経営面積＝将来の経営面積となっている地区が多く、真に将来の担い手を位置付けた目標地図となっているか、精査が必要

【管内市町村の代表例：長井市西根地区】

- 現状の経営面積＝将来の経営面積となっている地区のひとつ
- 担い手の高齢化が進んでおり、将来の受け手の精査が必要だが、高齢化や後継者不足の状況を正確には把握できていない
- 目標地図に位置付けられた農業者のうち、3/4超が非担い手(217人/280人)であり、担い手への集積が課題

今後の取り組み

【管内全体での取り組み】

- 10月、2月 管内担当者会議の開催
 - ・ 管内各市町から課題を出してもらい、有効な対応策について話し合い。年度末の会議では、対応策の振り返り・好事例の共有等を実施し、次年度の取り組みにつなげていく
- ・ ブラッシュアップに向けた取り組みが停滞しないよう、来年度以降も定期に会議を開催
 - ・ 事務的な課題等についても気軽に相談しあえるような関係を管内に構築
- 11月～2月 協議の場への参画
 - ・ 市町、地区の意向も聞きながら、必要に応じて各地区の協議の場に参画。地域計画の意義等についてあらためて共有

地域計画の策定状況

○ 管内市町の策定状況は、次のとおり。

市町村数	5	平地等の割合	77.3%
地域計画数	104	中山間地の割合	22.7%
地域計画区域 内農地等面積	42,555ha	規模縮小意向の 農地面積 ※1	1,602ha (4.1%)
白地率	10.7%	高齢で後継者不在 の農地面積 ※2	-ha (-)
田の割合	86.1%	白地の変化率	1.2%
畑の割合	12.2%		

※1 把握できていない市町村は、1市町村。

※2 把握できていない市町村は、5市町村。

ブラッシュアップに向けた取り組み

【モデル事例 鶴岡市上郷地区】

進捗：昨年度までの地域の話し合いにおいて、将来の担い手を明確にし、どの耕作者未定農地を耕作できるか話し合い、一部の農地で担い手を位置付けることができた。

課題：高齢化や後継者不在などにより、将来の担い手が不足しており、白地率も比較的高い（23.5%）。また、分散錯圖の解消も進んでいない。

取組：地域計画のブラッシュアップに向け、地域の話し合いを継続し、白地と分散錯圖の解消を進めていく。

地域計画の課題

【管内全体の状況】

- ・白地率は低いものの、地域計画を通じた分散錯圖の解消はあまり進んでいない。また、今後担い手が不足すると見込まれる地区もある。このほかにも、地区ごとに以下のような様々な課題がある。

【策定された地域計画の内容についての課題】

- ・目標地図に個々の農業者が位置付けられていない地区がある。
- ・現況地図と同様の目標地図となっており、将来の出し手・受け手両方の精査が必要な地区がある。

【策定された地域計画の整合性についての課題】

- ・地域の農業を担う者の意向が目標地図にきちんと反映されていない地区がある（地域の農業を担う者一覧と目標地図の不整合）。
- ・地域の農業を担う者の経営面積が正しく集計されていない地区がある。

今後の取り組み

【モデル事例への支援】

- ・担い手が不足する中での白地解消や、分散錯圖の解消を進めるための取り組みを支援するため、地域の話し合いに参画し、取組状況の把握や必要に応じて助言を行う。

【地区ごとの様々な課題への対応】

- ・市町の個別課題に対し、関係各課・機関と情報の共有を図り、連携して支援を行う。
- ・あわせて、市町担当者の情報交換会を開催し、先進事例等の共有を図る。

活動実績

1 目的

樹園地が多い地区では白地率が高い傾向にある。持続できる果樹産地の実現に向けて、新たな担い手の育成とマッチングシステムの整備により樹園地の円滑な経営継承を促進する。

2 令和7年度の取組目標

- (1) 「樹園地継承データベース」に登録された情報の件数 25件
- (2) 「果樹研修ファーム」の整備など新たな樹園地継承に向けた取組みを促進

1 樹園地継承データベースについて

- (1) データベースの整備（山形市、鶴岡市、東根市、村山市、朝日町）
 - 5～6月 5市町と打合せ（システムの仕様や必要な準備を説明）
 - 7月 データベース構築に係る委託契約の締結
 - 8月 委託業者による4市への操作説明
 - ” 5市町による樹園地継承意見交換会の開催（取組や課題の共有）
 - 9月 データベース公開までの工程表を作成し、4市と共有
- (2) 更なる横展開に向けて
 - 10月 市町村向けに樹園地継承データベース説明会を開催
 - ” 市町村に対し、来年度の活用意向調査を実施

2 果樹研修ファームについて

- (1) 山形市への支援
 - 8月 山形市さくらんぼトレーニングファーム検討会議に出席
 - 9月 農サボやまがたと打合せ（座学研修への協力を依頼）
 - 10月 山形市及び村山総合支庁と打合せ（研修機関の認定手続等）
- (2) 更なる横展開に向けて
 - 8月 5市町による樹園地継承意見交換会の開催（再掲）
 - 9月 市町村に対し、誘致環境整備事業の活用意向調査を実施

活動の成果・課題

(1) 樹園地継承データベースについて

【成果】

- ①11月4日に4市でデータベースを公開
- ②来年度は、新たに複数の自治体が参加予定

【課題】

- ・掲載件数が少ない（累計で10件）
→戸別訪問の実施など、掲載件数を増やす取組みが必要

(2) 果樹研修ファームについて

【成果】

- ①山形市での整備は順調に進んでおり、来春から研修開始予定
- ②村山市では剪定体験できる果樹研修ファームを整備
- ③来年度、新たに誘致環境整備事業を活用して果樹研修ファームを整備予定の市町村あり

【課題】

- ・更なる横展開を図るに当たっては、果樹研修ファームの管理主体（草刈り、防除等を実施する主体）をどこが担うかが課題

今後の取組み

(1) 樹園地継承データベースについて

掲載件数の増加に向けて、戸別訪問などを各自治体で実施予定。その結果を分析し、優良事例を共有するための意見交換会を開催。

(2) 果樹研修ファームについて

果樹研修ファームの横展開を促進するため、管理主体となり得る者の掘り起こしを支援（JA等）。また、防除等の実施に活用できる国庫補助事業を紹介。

活動実績

- 1 目的
中山間地において、高齢化による離農や担い手人口の減少等により、生じる可能性のある遊休農地の発生防止を図り、持続可能な生産体制を維持するため、農地の有効活用方を検討する。
- 2 令和7年度の取組内容・目標
(1) チーム活動の周知
(2) モデル地域における保全エリアの有効活用方策(2地域)の検討・提案

1 中山間地域課題解決支援チーム全体の活動 (R4~6は検討チーム)

- R4 中山間地における遊休農地の有効活用に向けた勉強会
- R5 中山間地域の農地を未来につなげるセミナー
- R6 モデル地域(2地域)と地域計画の策定を重点的に支援
- R7 県と運営に関する打合せ

2 モデル地域

(1) 鶴岡市温海地域

- R4 チーム結成、検討チーム会議(2回)
- R5 現地確認・ゾーニング図の作成、「まるっと中間管理方式」の分析、検討会を開催、検討チーム会議(3回)
- R6 モデル集落での話し合い(2回)、最適土地利用総合対策に係る集落説明会(4地域)、検討チーム会議(2回)
- R7 担当者打合せ、あつみ最適土地利用協議会に係る打合せ(鳥獣害対策)、農地保全等に係る現地確認

(2) 庄内町立谷沢地域

- R4 チーム結成、ワークショップ(3回)、打合せ・会議(随時)
- R5 活動方針のロードマップ作成、農家へアンケート実施、アンケート結果の地図化、将来の農地利用に関する合意形成を図る座談会、農地調整会議、打合せ・会議(随時)
- R6 打合せ・地域支援チーム会議、座談会の概要説明、座談会及び活用方針の検討
- R7 農林課と状況確認、農業委員会を対象とした4ブロック意見交換会で情報交換、地域計画の実行に向けたブラッシュアップ研修会にて農林課及び農業委員会と打合せ

活動の成果・課題

(1) 鶴岡市温海地域

【成果】

- ・ 温海地域全域のゾーニング図を作成
→ 地域の合意が得られており、取組みを行う際の羅針盤として期待。
- ・ 「あつみ農地センター(仮称)」のエリア選定
→ 全域での設置が難しいことが判明したため、賛同があった「山五十川」「戸沢」地区をモデル集落に選定。
- ・ 「あつみ最適土地利用協議会」の設置(令和7年2月)
→ 「山五十川」「戸沢」「一霞」「安土」の4地域を選定。

【課題】

- ・ 「あつみ農地センター(仮称)」の設立に向けて取り組んだが、時間を要することが明らかとなった。現在、「あつみ最適土地利用協議会」での活動が主軸となっているため、チーム活動との精査が必要。

(2) 庄内町立谷沢地域

【成果】

- ・ 農業委員会サポーターシステムの最新化を支援

→ 目標地図(素案)の作成を推進。

- ・ 担い手と農地のマッチング

→ 急な離農により生じた20haの農地を町外の担い手とマッチングし定着。

- ・ 耕作できなくなる農地の明確化

→ 上流2地区にて座談会を実施。その後、関係機関でワーキングチームを開催し、有効活用の方策や課題を検討した。

【課題】

- ・ 町では、来年度の「農村RMO」設立に向けた取組みが本格化しているため、今後のチーム活動との精査が必要。

今後の取組み

(1) 目標地図のブラッシュアップ 11月~2月頃

両地域において一部の地域をピックアップし、中山間地域等直接支払交付金等の関連事業との整合性を図るとともに、保全エリアにおける有効活用方策を検討する話し合いを検討中。

(2) チームにおける取組内容の再構築

鶴岡市温海地域では「あつみ最適土地利用協議会」の活動、庄内町立谷沢地域では「農村RMO」の設立に向けた準備が進められている。両地域において、今後の取組みの基盤が築かれており、チームにおける取組内容の再構築について、関係機関と打合せを行い検討する。

活動実績

1 目的

農業経営基盤強化促進法の一部改正に伴い、今まで相対契約で行われていた農地の賃貸借は、令和7年度からその多くが農地中間管理事業を活用した契約に移行すると見込まれる。

このため、農地中間管理事業による農地の賃貸借・売買に係る契約事務は、特に農閑期となる秋以降に集中すると見込まれることから、事務負担を分散・軽減し、円滑に事業を実施するための仕組みを構築する。

また、白地率の高い地域における、農地中間管理事業の活用を推進するため、地域個別の課題を解消する施策を提案する。

2 令和7年度の取組内容・目標

- (1) 事務・権限移譲市町村の追加 1 市町村
- (2) 満期再契約事務の平準化のための意見交換の実施 2 市町村

1 農地利用集積等促進計画の認可権限の移譲の推進

- 10月14日 権限移譲済み市への移譲後の状況や感想を照会
- 10月17日 市町村に対し、県から市町村への権限移譲を希望するかの令和7年度意向調査
- 10月28日 権限移譲による手続き日数の短縮等のメリットを整理した市町村向け説明会を開催

2 満期再契約事務の平準化のための意見交換

- 5月～7月 令和7年度契約事務件数の多い5市町（川西町、酒田市、遊佐町、寒河江市、河北町）に対し、満期再契約事務の平準化について意見交換を実施
- 7月17日 農林水産省農地集積・集約化推進室との業務量の変化、事業の実施状況等について意見交換を実施

活動の成果・課題

1 農用地利用集積等促進計画の認可権限の移譲の推進

【成果】

- ・今年度から新たに鶴岡市に権限を委譲（権限移譲済み：3市：酒田市、尾花沢市、鶴岡市）

【課題】

- ・毎年意向調査等を機にPRを実施しているが、権限移譲した市町村等の割合が全国平均より少ない（県：3/35=8.5%、全国：578/1,718=33.6%）

2 満期再契約事務の平準化のための意見交換

【成果】

- ・意見交換により、再契約の意向の確認が取れた人から順次再契約を行うなど契約更新手続き時期の分散を図る市町村があった

【課題】

- ・個々の契約満了予定者にとつては契約更新手続きが集中することを問題としておらず、課題の共有が困難
- ・契約時期の分散等に対応できる市町村・農業委員会もあるが、内部の年間スケジュールとの調整等により対応が困難な市町村・農業委員会へのフォローが必要

今後の取組み

- 1 権限移譲を希望する市町村との意見交換・調整 11月下旬
昨年度調査で権限移譲を希望した市町村及び今年度調査で権限移譲の意思を示した市町村との意見交換や移譲時期の調整を行う。
- 2 事務の平準化に向けた情報収集 随時
事務の平準化や業務負担軽減に向けた新たな取り組みについて市町村等から情報収集を行い、関係機関で情報の共有を図る。
- 3 白地農地の解消に向けた農地中間管理事業推進の取組み 随時
白地率の高い地域において、農地中間管理事業（地域集積協力金、遊休農地解消対策事業等）や地域まるっと中間管理方式の活用による白地農地の解消に向け、課題を抱える地域を個別に訪問し、課題解決を図る。